

# 令和元年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和元年6月17日（月曜日）

---

## ○議事日程

令和元年6月17日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（24名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	9 番	石 田 卓 成 君
10 番	宇 多 村 史 朗 君	11 番	吉 村 祐 太 郎 君
12 番	藤 村 こ ず え 君	13 番	清 水 浩 司 君
14 番	三 原 昭 治 君	15 番	清 水 力 志 君
16 番	山 根 祐 二 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	田 中 敏 靖 君
22 番	和 田 敏 明 君	23 番	上 田 和 夫 君
24 番	行 重 延 昭 君	25 番	河 杉 憲 二 君

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君	総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君
総 務 課 長	永 松 勉 君	総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君
地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君	生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君
健 康 福 祉 部 長	熊 野 博 之 君	産 業 振 興 部 長	赤 松 英 明 君
土 木 都 市 建 設 部 長	佐 甲 裕 史 君	入 札 検 査 室 長	竹 末 忠 巳 君
会 計 管 理 者	吉 富 博 之 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	林 慎 一 君
上 下 水 道 局 長	河 内 政 昭 君		

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

---

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、上田議員、24番、行重議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、先週に引き続きまして一般質問でございます。よろしくお願ひいたします。

これより、質問に入ります。最初は、12番、藤村議員。

〔12番 藤村こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） 「防府市政会」の藤村こずえです。通告に従い2点、質問、提言をさせていただきます。

初めに、学校環境についてです。よろしくお願ひいたします。

子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設は、児童・生徒の学習空間、生活空間であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件です。また、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場となる地域コミュニティの拠点であり、災害時に

は避難所としての役割も果たし、地域にとっては必要不可欠な重要な施設でもあります。

本市の多くの学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築され、建築後30年から40年を超える施設が多くあります。老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合等の課題を抱え、地域によっては少子化などの社会状況や教育内容・教育方法等の多様化、防災機能の強化、バリアフリー環境への配慮など、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、必要な機能を十分維持できなくなりつつあります。

一方で、公共施設の老朽化の進行や財政負担の増加などは、本市の学校施設に限らず、全国的な共通の課題となっており、国では公共施設等の総合管理計画策定を各自治体に求めています。

このような中、本市の学校施設においても、施設の今後の老朽化対策や維持管理について検討すべき時期を迎え、平成29年3月、防府市学校施設長寿命化計画を策定しました。県内初の策定であり、早くから子どもたちの教育環境の充実に取り組まれたことは、非常に評価される場所でもあります。

本市は、「教育のまち日本一」を目指すまちの姿とし、教育を大切にしています。2019年度の学校教育課のスローガンは、「夢を語り、ともに成長する学校」であり、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進と、地域ぐるみの教育の推進に取り組み、コミュニティ・スクールを基盤とした学校・家庭・地域が連携し、小学校から中学校まで9年間を見通した教育の中で、子どもの育ちを見守っており、教育を核とした地域づくりに取り組んでいます。子どもたちが安全・安心に教育を受けられる環境づくりは、非常に重要と考えます。そこでお尋ねいたします。

1点目、防府市学校施設長寿命化計画の基本的な考え方をお示しく下さい。

2点目、本市の計画によると、学校施設が一斉に更新時期を迎えつつあるため、これまでのように改築による建て替えでは多額の費用を必要とすることから、施設の使用年数を延ばす長寿命化を実施することで、財政負担の縮減や平準化を図るとし、使用年数については、防府市公共施設等総合管理計画などにおける一般的な目標使用年数の80年とするがありますが、今後、80年を経過しないと校舎の建て替えは行わないのか、お伺いいたします。

3点目、学校別の劣化状況の分析によると、総合劣化度上位に華城小学校の北校舎、南、東と、華城小学校のほぼ全ての校舎が上がっており、一番古い校舎は昭和47年建築とあり、実に47年が経過しています。さらに、児童・生徒数の将来推計を見ると、現在856人の児童数は今後も増え続け、2年後には900人を超えると予想されています。教室も32教室と既にいっぱいですが、今後の校舎改築計画について、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 12番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 学校環境についての御質問にお答えをいたします。

学校施設の整備につきましては、未来を担う子どもたちの安心・安全を確保するため、重要な施策であるという認識のもと、きょうまで耐震化対策を優先的に取り組んでまいり、現在では耐震化率100%を達成したところでございます。

しかし、一方では、学校施設の老朽化対策も重要な課題であると認識しておりましたことから、平成29年3月、防府市学校施設長寿命化計画を策定し、今後はこの計画にのっとり、学校施設の整備を進めてまいることとしたところでございます。

それではまず1点目の、防府市学校施設長寿命化計画の基本的な考え方について、お答えをいたします。

この計画は、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握した上で、施設の維持管理について、これまでの不具合が生じてから修繕を行う事後保全から、計画的な予防保全へと転換すること、また、財政負担の縮減や平準化を図り、使用年数の目標を80年とすることなどを基本的な考え方としているところでございます。

次に、建築後80年を経過しないと校舎の建て替えを行わないのかのお尋ねでございますが、学校施設の使用年数につきましては、議員御案内のとおり、防府市公共施設等総合管理計画などにおける公共施設の使用年数を参考にいたしまして、80年を目標としたものでございます。

また、学校施設の改修方法につきましては、現時点においては建て替えではなく、長寿命化改修を想定しているところでございますが、今後、個別に施設改修を計画する段階で、コンクリートの強度や鉄筋の腐食等の状況を調査するとともに、経済性や教育機能も考慮した上で、長寿命化改修が適しているのか、あるいは80年を待たずに建て替える必要があるのかなどについて検討することとしているところでございます。

最後に、華城小学校の改築計画に関するお尋ねについて、お答えをいたします。

まず、華城小学校における近年の改修工事について申し上げますと、平成24年度に南校舎と屋内運動場の耐震補強工事を、平成29年度と30年度に南校舎及び中校舎の外壁改修及び屋上防水工事を実施し、緊急性の高い改修について対応し、また平成27年度には児童数の増加に対応するため、北校舎を新築するなど、これまで学校環境の整備に努めてきたところでございます。

今後は、議員から御案内がございましたとおり、さらに児童数の増加が予測されることや、既存校舎の建築年数なども考慮しながら、長寿命化計画に沿って施設の整備を進めてまいり所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

私が今回、学校施設の整備について取り上げさせていただいたきっかけは、保護者の方だけでなく、地域の方など、学校の老朽化について非常に心配をされております。華城小学校を例に挙げれば、外壁はきれいになったけど、中はぼろぼろだよねという声をよく聞きます。

しかしながら、この長寿命化計画を読んでも、具体的なところに行き着けず、結局これだけ多くの学校施設をいつどのようにしていくのか、いつまでも安心・安全で学校生活を送る上で快適な環境が維持できるのか、そのことからこの質問に至った次第です。

御答弁では、この計画の基本的な考え方として、これまでの事後保全から計画的な予防保全へと転換する、財政負担の縮減、平準化を図り、使用年数を80年に延ばすとありました。

この80年に延ばすことが、長寿命化ということですが、このことはこれまで47年であった寿命を——大体平均47年で建て替えていたと思うんですけども、この寿命を一気に80年に延ばすことであり、現実的には困難な面もあわせ持っていると思うんですけども。

そこでお伺いいたしますが、大規模改修と中規模改修という言葉が、この計画の中にたくさん出てきます。具体的にどんな改修なのか御説明をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の中で、長寿命化計画では、施設の使用年数について80年を目標としていることを述べたところですが、具体的には、経過年数により中規模改修や大規模改修を行うことで、機能の回復や向上を図ることにより、使用年数を80年に延ばすこととしているものです。

中規模改修及び大規模改修を行う時期につきましては、大規模改修がおおむね築後40年から50年、中規模改修については、大規模改修の前後10年から20年をめどに行うこととしているものでございます。

その中規模改修、大規模改修の内容についてお答えすると、中規模改修は施設の機能回復を主な目的とするもので、工事の内容といたしましては、屋上防水の更新、外壁の再塗装、給排水の更新等を想定しているところでございます。

また、大規模改修は施設の機能向上を主な目的とするもので、工事の内容といたしまし

ては、屋上防水の更新や外壁の再塗装に加え、コンクリートの劣化防止、鉄筋の腐食対策、断熱等の省エネルギー対策、照明設備の更新、少人数指導などの多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の整備・提供等を想定しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 具体的にありがとうございます。そこで、具体的な例で議論をさせていただきたいと思いますが、華城小学校では平成29年度と30年度に外壁改修と屋上防水工事がされたところですが、これは大規模改修に当たるのでしょうか、中規模改修でしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、華城小学校におきましては、平成29年度と30年度に南校舎及び中校舎の外壁改修及び屋上防水工事を実施しております。これは、長寿命化計画に沿って行ったものではなくて、耐震化対策に取り組む中で、非構造部材の耐震化として外壁改修を行い、またこの外壁改修を効果的なものとするために、外壁改修にあわせて屋上防水工事を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） このどちらもというか、そういった意味で、緊急修繕という意味ですね。はい、わかりました。

先ほど、御答弁にもありましたが、基本方針としては建て替えではなく長寿命化による改修ということでした。一方では、改修による長寿命化とするのか、あるいは建て替えなのか検討するという御答弁もありました。この計画を見れば、華城小学校の劣化度は、3年前に建てたプレハブ校舎以外は、全て劣化度の悪い順から言いますと、27校中82施設のうち、4位、5位、8位、16位となっております。その全てにおいて緊急修繕が必要な箇所があると記されております。昭和47年から49年にかけて建築され、築年数は45年から47年、これまでの保全パターンなら真っ先に建て替えられる時期にきていると思います。

しかしながら、冒頭にも申し上げましたが、本市の学校施設は、というよりも本市だけではなく、昭和40年代から50年代のこの時期に日本中の多くの学校が建築され、今日の自治体も同じような悩みを抱えていることと思います。

そこで、この時期に建てられた学校の代表として、きょうは華城小学校を例に、議長の許可をいただいておりますので、学校の中を写真で紹介させていただきたいと思います。

まず、これは廊下です。大変カラフルでかわいらしいかもしれませんが、これは初めは本当は何色だったのか、もうわからなくなってしまうぐらい、継ぎはぎをしてこのような状態に、パッチワークのような状態になりました。

また、こちらも廊下ですが、音楽室の前の廊下の様子です。音楽室の前に棚が置かれて楽器が並んでいます。廊下をととても狭くしております。これは音楽室の前なんですけれども、教室の前には掃除道具入れのボックスですとか、それから雑巾をかける棚、そして廊下側にフックがかけられて、給食エプロンとかそういった、子どもたちの物もたくさん置かれていますので、大変廊下が狭い状況になっております。ICT教育のために整備されました大型テレビも置き場所がなくて、廊下に出ている状態です。

消防法では、避難通路の確保として、小学校、中学校、高等学校の廊下は1.8メートル以上とすることになっております。学校では予算的な問題もある中、用務員さんが自前で教室の床を直したり、最大限対応されている結果であって、それをどうのこうのと言うわけではなく、ただ現状を知っていただきたいなというふうに思った次第です。

このように、内装の改修については、先ほど部長の答弁にもありましたが、大規模改修で行われるのでしょうか、それとも中規模改修で行われるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えいたします。

まず、緊急修繕でございますが、長寿命化計画の中で劣化が著しく緊急性のある箇所について行うものと位置づけております。中規模改修及び大規模改修につきましては、原則として先ほど申し上げましたが、施設の使用年数に応じ実施することとしているもので、具体的な改修の内容につきましては、先ほど申し上げた改修内容を参考に、そのときどきの建物の状況に応じて必要な改修を行うことを想定しておるところでございます。

華城小学校につきましては、平成27年度に新築いたしました北校舎以外の校舎については、議員御案内のとおり築40年を経過していることから、大規模改修に相当するものとして、改修を実施することになるかと考えております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 外からの傷みとか、そういうのは外から見ててよくわかるんですけれども、中のことというのはやはり、日々生活している子どもたちや、そして先生方ではないとわからないところもたくさんあると思いますし、また50年近く前の基準と今の基準では、先ほどの廊下の幅もありましたが、たくさん違う点もあるんじゃないかなというふうに思います。

仕方ない点もあろうかとは思いますが、ランドセルの大きさ1つをとっても、教科書がA5からA4に変わって、今のランドセルは一回り大きくなっています。ですが、学校のロッカーの大きさはそのままなので、ランドセルとほかの習字道具とか絵具セットとか、そういったものを一緒に入れていたことも今はできなくなっている状況なんです。

トイレの老朽化についても深刻です。多くの学校で行われている水をまいて掃除をする湿式は、雑菌が繁殖しやすく、においの元にもなり、衛生面でも課題があります。

また、華城小学校の場合は、児童数の増加による教室不足も問題です。学年ごとの保護者への説明会など、どこの学年も100名を超える保護者の方がいらっしゃいますので、会議室等ありませんので、音楽室にぎゅうぎゅう詰めで話を聞いたり、また入学式や地域の方がいらっしゃるときの控室は、2階にあります図書室です。PTAの集まりといえは図工室。こういったいろんな特別教室が、いろんな会議の場所になったりしているわけなんです。

本来、教室ではない部屋も年によっては教室として使っています。昨年、1年生が6クラスだったときは、出入口が1カ所しかない、風通しが悪く、一年中トイレのにおいに悩まされる部屋が教室となっておりました。ですが、あまりの学習環境の悪さに、今年度はこの部屋は多目的室として使用されていますが、来年度以降も児童数が増えると予想され、いつまた、この部屋も教室として使用せざるを得ないときがくるのか、保護者にとっても先生にとっても不安の声が上がっています。

また、先日、校医の歯科の先生の話がありまして、3年生のころから急に虫歯が増えるからしっかり歯磨きをさせてほしいと言われ、保護者の方が学校でも給食の後に歯磨きをさせてほしいと意見を申し上げましたら、学校としてもそうしたいと思っていますが、蛇口が足りないということでした。

こういった機能面の悪さは、子どもたちが日々生活する上でストレスであり、決して快適な学習環境とは言えません。華城小学校のこういった状況は、教育委員会としても把握していることとは思いますが、改修の区分としてはこれは緊急でしょうか、大規模でしょうか、中規模になりますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 先ほどもちょっとお話をさせていただいたところですが、そのときどきの状況に応じて必要な改修を行うことになろうかと思えます。

華城小学校につきましては、築40年を経過していることから、大規模改修に相当するものとして考えていきたいというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。



○ 1 2 番（藤村こずえ君） ありがとうございます。私も大規模改修、もっと言えば、緊急大規模改修の時期にきているのではないかなということさえ思います。華城小学校のことをお伝えしましたがけれども、同時期に建築された多くの学校で、多かれ少なかれ同様の状況であると推測されます。計画の中では、緊急修繕の優先順位について具体的に学校名も挙がっています。それぞれの学校の課題をしっかりと洗い出し、望ましい機能を把握し、教育環境の整備に早期に取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

続いて、校舎の改築というところで、少し視点を変えて御質問をいたします。

先週 1 2 日の山口新聞に、県農林水産部長を会長とした県産木材利用推進会議が開かれたと書いてありました。紙面の 2 面に、割と大きな字で、県産木材使ってと書いてありましたので、ごらんになった方もいらっしゃるかもしれません。私としては、今回の私の一般質問に合わせるかのような記事に驚きまして、タイムリーな話題でもあるので、ぜひとも多くの方に知っていただきたいと思うところです。

近年、改築・改修された校舎に木材が多く使われています。文部科学省などが木材の利用を奨励しており、実際に使用されるケースが増えています。文科省の 2 0 1 3 年の調査によると、新しく建築された学校のうち 7 5 . 4 % に当たる学校で木材を使用していました。新築校舎の 4 校に 3 校が木の学校ということになります。

また、新築校舎のみならずコンクリートづくりでも内装に木を使っている、内装の木質化の割合も高く、全学校施設の 1 0 校に 1 校が木造施設となっています。こうした木材利用が増えたのは、国産材の普及により森を育て、林業を再生することを目指した公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が平成 2 2 年に制定されたことがきっかけです。

この法律の制定後、山口県では公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針が平成 2 3 年 1 2 月に策定され、過去の非木造化の考え方を、可能な限り、木造化、木質化を図るという考え方に大きく転換しました。

さらに、建築基準法等の法令の基準により、耐火建築物とすること等が求められない低層の公共建築物については、積極的に木造化を推進するとともに、高層・低層にかかわらず、木造化が困難な建築物においても、内装の木質化に努めるとはっきりうたっております。

新聞記事の推進会議では、昨年山口県で整備された公共建築物などの県産木材利用率が示され、木造・木質化に積極的に取り組むよう市町に要請する。公共施設のみならず、学校法人などに対しても施設整備のタイミングを踏まえた情報提供に取り組む。建築物によっては国の補助金が活用できること、また鉄筋コンクリートづくりに比べコストが低い場

合もあることなど、PRにも努めるとありました。

山口県は森林の適切な整備や地域経済の活性化につながるとして、県産木材の利用を大いに推進しております。また、木材はやわらかで、感触は温かみがあり、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備え、特に学校など教育現場に木材を使用することで、温かみと潤いのある環境づくりが期待できると、文科省から発表されている木の学校づくりの手引書の中でも詳しく述べられています。

例を挙げますと、学校施設における木材利用は、子どもたちのストレスを緩和させ、授業での集中力が増す、内装が木質化された教室は広く感じ、学校で好きな場所はというアンケートをとると、木質校舎では教室、廊下、階段を挙げる子どもが多く、非木質校舎では保健室、相談室、または好きな場所はないと答える子どももいるようで、木造校舎は、校舎内での心地よさや自分の居場所をより感じて生活していることがわかります。

インフルエンザの蔓延が抑制される傾向も見られ、床は結露せず、転んでけがをする子どもが少ない、足に係る負担も少ない、木材は熱拡散率が小さいため温まりやすい、足元の冷えは倦怠感や眠気を催すが、木質校は足元の快適性が向上する、地球環境問題や地域学習の直接的な環境教育の教材としての働きも果たすと、心理面や情緒面、健康面において、さまざまな効果があることが実証されています。

このように、木材を教育に取り入れる木育——この木育という言葉は、平成16年、北海道で生まれ、平成18年に閣議決定された言葉ですが、今思い起こしてみれば、私の子どもが小さいころ、木のおもちゃは感性豊かな心の発達を促す効果があるので、木のおもちゃで遊ばせましょうということが盛んに言われておりまして、私も木のおもちゃを買いに行ったことがあります。ちょうど同じころだったと思います。

この木育については、県内では長門市が先進地で、豊富な森林資源を有効に活用しながら森林を守っていき、次世代に受け継ぐため、平成28年にウッドスタート宣言を行い、木育に取り組むこととし、平成29年林業・木材産業の発展や子育て世代に選ばれるまちづくりの指針となる長門市木育推進基本計画を策定し、身近なところから暮らしに木を取り入れています。

ここで木育のすばらしさをお伝えしたいところですが、それには時間も足りませんのでこのくらいにしておきますが、このように木のぬくもりを取り入れた校舎の建築・改装は、教育現場において非常に重要と考えますが、今後、大規模改修、中規模改修などにおいて導入されるなど、教育長いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

学校施設の改築、改修等の木材の使用につきましては、子どもたちが落ち着いて生活や学習ができる環境を創出するという観点から、平成15年度に小野小学校を木造で改築し、その後も床や腰壁等に木材を使用しているところでございます。今後の改築や改修に当たっても、木材の活用、できれば地元材の活用を図っていくことを考えております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。小野小学校に私も行ったことがあります。大変広々とした空間に見えますし、それにすごく気持ちがいいなというふうに第一印象でそう思いました。そういった学校が増えることを期待しております。

市長にもお伺いしたいと思います。本市では、間もなく民間によるバイオマス発電所が運転を開始いたします。間伐材等をチップ化した燃料を使用して林業の活性化につなげるなど、地域の共生を目指す取り組みがスタートします。

また、市長の公約にもありました農業大学校には農業試験場と林業指導センターが統合されます。山口県の農林業の知と技の拠点が本市に形成されるわけです。県産木材を使った先進地には、防府市こそ取り組むべきではないかと思えます。市長は県庁時代、農林水産政策課にいらっしゃったこともありますので、御見解をお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

バイオマス発電所につきましては、私は農林部の次長時代から、スタートのときからかわっております。そうした中で、県の間伐材ということで、森林組合の活性化をどうしたらいいかということを検討する中で進めたものでございます。そういう面で、ヤシがらとかありますので、港に近いところという条件が合う中で、誘致が決まったところでございます。

そうした中で、県全体ということで、阿東のほうにセンターをつくって間伐材を集めております。そうした中で、こちらにつくるんですけども、議員御指摘のとおり、今回、林業指導センターのほうも農業大学校のそばにきます。まさに農林業の知と技の拠点と申しておりますので、そうしたバイオマス発電所も生かしながら、林業の振興に新しく合併してできました森林組合とも連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。そういった意味では、公共施設の木造・木質化というのも大事な市の課題ではないかなというふうに思いますので、御要望したいと思います。

学校施設は普段から地域にも開放されていますし、災害時には避難場所にも指定されています。学校をぬくもりのある施設とすることは、子どもはもちろん、地域全体のためでもあると言えますので、可能な限り研究をしていただきたいと付け加えておきます。

もう一点、濟いませぬ、市長にお伺いいたします。

厳しい財政事情ではありまするが、学校施設の整備は優先順位が高い事業と考へます。今後10年間にいかに先行投資して予防保全するかが、これから先のコスト縮減につながっていきます。このことはこの長寿命化計画にも示されているとおりにありますが、この計画を先送りすれば、今後の改修費がさらにかさんでまいります。この10年間に相当な更新需要がかかってくると思ひますが、そういったことから確実に予算を付けて長寿命化に取り組む必要があると思ひますが、市長の御見解をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 長寿命化の今後10年というか、将来的な早くやったらどうかということだと思ひます。現場の優先順位、いろいろさっきから話がありましたけど、それにつきましては現場を扱われる教育委員会のほうで優先順位つけていただいて、大規模改修がいいのか、いろんな方法も検討していただければと思ひております。

その一方で、この厳しい財政状況の中進めていくためには、国の補助金の採択を受けることが一つ、またそれに合わせる形で有利な地方債の活用を果たすことが重要だと思ひております。うまく活用すれば市の実質負担を半分以下、もっとかなり落ちるところまでできますので、そういうことを検討していきたくと思ひております。

しかしながら、国全体でも予算がないんで、先ほど議員がおっしゃったように全国同じような状況でございますので、全国市長会、また、小・中に加えまして高校まで対象にいたしました全国公立学校施設整備期成会というのがございます、それらを通じまして、国の予算をしっかりと確保するようにあらゆる機会を通じて、期成会等を通じて要望するとともに、その上で、本市におきましてはそうした財政措置がほかの市よりもというか、優先的にというか、一生懸命——それは私の努力になると思ひますけれども、それを活用いたしまして、市の財政負担が少ない形でしなければいけません。

また、そうした中で国のこの制度自体が早急にということがありますので、その理念というか、それもしっかり踏まえて対応させていただきたいと思ひております。

いずれにいたしましても、子どもたちが快適な環境で学ぶことができることが第一でございますから、厳しい財政状況にありましても工夫を凝らしながら、市の実質負担が減る形でしっかりと取り組んでいきたくと思ひております。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。市長、そういった国への要望など積極的に行われているので、ぜひともこの学校施設のことについても要望していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

学校施設の長寿命化は大変な予算を伴う事業ではありますが、決して先送りできない重要な課題でもあります。本市のおよそ1万人の子どもたちが小・中学校に通っています。

また、今は大人の私たちもかつて通った学校は、学び、遊び、友情を育んだ心のよりどころです。環境が人を育てると言います。今回は、学校施設の整備について、ハード面での議論をさせていただきました。今後の学校環境整備はこの長寿命化計画のとおり到最后まで進むかは社会情勢の変化などによって、大きな変更が生じることもあるかと思えます。しかし、そのときそのときで、より市民が望む学校環境となるような施設の整備を進めていただくようお願いをして、この項の質問を終わります。

次に、交通安全対策についてお伺いします。

最近、東京池袋で87歳の男性が運転する乗用車が暴走し、小学生を含む10人が死傷した事故や、大津市で園児を巻き添えにした痛ましい事故などが相次いで発生しており、通学路などの安全対策を求める声が日に日に増えています。

交通安全対策は、道路安全施設整備等のハード対策と、安全教育等のソフト施策の両輪で進められるものですが、ソフト施策には限界があり、ハード対策に頼る部分が多いのではないのでしょうか。

そうした中、華城地区において懸念されることの一つとして、メインの通学路でもある市道三田尻西浦線の交通量が依然として多く、子どもたちがいつ事故に巻き込まれてけがをする恐れがあるのではないかということです。

華城地区には、市の幹線道路である都市計画道路松崎植松線の整備が行われ、現在、華城小学校の東側、市道本橋八河内線まで道路ができています。この道路の計画終点、県道中ノ関港線まで、わかりやすく言いますと青果市場まで残区間1,100メートルが完成すれば、華城小学校前の市道三田尻西浦線を走る車が減り、通学路を歩く子どもたちの不安もかなり和らぐのではないのでしょうか。

都市計画道路松崎植松線が現在の位置まで工事が終わってから、もうすぐ4年がたとうとしていますが、その先の工事が一向に始まる気配がありません。地元の皆様から残りの区間の工事がいつになったら開始されるのかという声が聞かれ、いつまで待てばいいのかという不安の声が広がっています。このままの状況では、せっかく整備された道路も意味をなしませんし、現在の完了地点の交差点は信号もなく危険だと感じています。

ぜひとも、安全対策の一つとして、市道三田尻西浦線の通過交通を排除するため、都市

計画道路松崎植松線の残りの区間を完成し、交通量の転換を図ることが急務と言えますがいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の交通安全対策についての御質問にお答えいたします。

これまでも何度も申し上げましたけれども、子どもたちの安心・安全のために、通学路の安全対策は最重要課題と認識しております。

議員御案内の市道三田尻西浦線につきましては、華城小学校の児童の通学路となっていることから、私も現地の状況を確認させていただいております。

議員お尋ねの都市計画道路松崎植松線は、平成27年7月までに西の市道本橋八河内線までの約1,600メートルの区間を整備してまいりました。しかしながら、現在は部分供用にとどまっているため、この交差点まで進入してきた車両の一部が北進し、華城小学校方面へ行く際には通学路である市道三田尻西浦線を通らざるを得ない状況にあります。このため、市道三田尻西浦線の安全対策の必要性は十分認識しております。

このような状況から、市としましても都市計画道路松崎植松線をさらに西へ延伸することは、市道三田尻西浦線の通過交通を排除するためにも有効な対策であると考えております。

このため、都市計画道路松崎植松線のあり方については、防府市全体の道路のあり方を検討していく中で、通学路の安全対策の面からも具体的に考えていくこととしておりますが、それを待たず、危ないと思われる交差点等につきましては、必要な安全対策に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） きょうは、華城地区からコミュニティ、連合自治会、PTA等、各団体から日ごろ華城の子どもたち、地域の皆様の安全・安心のために、日々御尽力いただいております方々も、この道の未来がどうなるのかということで、多数傍聴にお越しでございます。

市長から今、前向きな御答弁をいただいたと感じております。都市計画道路松崎植松線の事業は重要であり、今後、西へ延ばす計画があるという説明を受けまして、大変安心したところです。

しかしながら、現状を見ますと残りの区間の工事がすぐに始まるとは到底思えません。したがって依然として市道三田尻西浦線の通過交通が減らない状況では、子どもたちの安

全は守れません。せめて現在の通学路である市道三田尻西浦線について、少しでも安全となる対策が——先ほど御答弁にも、市道三田尻西浦線の対策も考えるとおっしゃってくださいました。小学校の東の一部の区間については、道路の幅が狭く、車の離合に苦勞している箇所もあります。何かいい対策はできないものでしょうか。お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えいたします。

御指摘いただきました市道三田尻西浦線につきましては、少しでも通学路の安全性を高めるため、学校、P T A、山口県公安委員会等とともに現地協議を行い、ラバーポールなどによる車両の速度抑制対策を検討してまいります。

また、車の離合が困難な箇所につきましては、スムーズな離合が行えるよう注意看板や路面標示等について、現地調査を行った上で再検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。学校運営協議会からも昨年要望書も出されていた箇所です。しっかりと検討していただきたいと思います。

市道三田尻西浦線は、華城小学校、桑山中学校の通学路であり、同じ路線に幼稚園、保育園もあり、送迎する車両、散歩で園児が歩く姿も見られる、毎日たくさんの人と車が行き交う路線です。どうか安全に通行できますよう、交通安全対策を講じていただきますよう強くお願いを申し上げます。

都市計画道路というのは、都市構造の骨格をなす広域的なネットワークとしての交通機能を形成するだけでなく、災害時の避難時や延焼防止などの防災機能も担う中で、地域のまちづくりに密接に関連しており、着実に進める必要があると思っております。

一方で、都市計画道路として計画決定後、用地買収や整備工事を考えると膨大な月日と予算がかかり、完成まで半世紀近くを要する場合もございます。また、都市計画道路の多くは、いわゆる高度成長期に計画されており、人口減少、超少子高齢化を迎えた現在では、まちづくりの将来像の変化を踏まえた見直しも必要となっております。

財政的にも厳しい状況においては、一層重点化を図りながら、計画の見直しも含めて、効率的な整備を進めることが必要になってくると思います。

そこで、華城の現状に戻りますけれども、現在の暫定供用では市道三田尻西浦線への通過交通の流入を助長し、結果として危険を誘発している状況にあります。せっかく今まで投資してきた都市計画道路松崎植松線の機能がしっかりと果たせていないところでもありますし、この道路によってマイナスの印象さえ、地元とすれば持っているところでもあり

ます。

そのような現状において、平成28年12月定例会の一般質問で提案をさせていただいたところですが、華城小学校を通り過ぎて、東側の市道小徳田野地線まで、およそ380メートル、そこから北に向かって華城小学校の西側の信号交差点まで、住宅の家屋移転も数軒でございます、この380メートルの間は。せめてそこまで道路整備をされれば、現状の不完全なネットワークは大きく改善されると思います。

私は、せめてそこまでの整備については、近いうちに見通しを示していただければ、本日傍聴の地元住民の皆様方も安心していただけるものと思います。この答弁は次回の一般質問でということにいたします。

今回の一般質問では、学校環境についてと交通安全対策の2点について、政策提言をさせていただきました。いずれもハード整備に係るところであり、予算が伴うところでもあります。厳しい財政状況の中、一朝一夕とはいきませんが、先送りできない事業でもあります。そのようなところも執行部には御理解をいただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、12番、藤村議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、19番、田中健次議員。

〔19番 田中 健次君 登壇〕

○19番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。

3点にわたって質問をさせていただきますが、質問の第1はひきこもりやニートへの支援についてでございます。

近年、子どもや若者に対する課題は深刻なものとして社会問題化しております。子どもに関しては虐待、いじめ、不登校、貧困などが言われ、若者に関してはひきこもりやニートなどが社会的な課題として指摘されております。

この一般質問では、先ほど申し上げた中で、若者のひきこもりやニートへの支援についてお伺いしたいと思います。

2016年、平成28年に国が公表したデータでは、学校や仕事に行かず半年以上自宅に閉じこもっている15歳から39歳のひきこもりと、将来そうなる可能性のある人が全国で推計54万1,000人いるとしております。

山口県が昨年10月に策定した第2期やまぐち子ども・若者プランでは、この全国の推計数から人口比で割り出した山口県の推計値は約5,000人としております。このやり方で本市の推計値を出せば500人前後の数字となるでしょう。



ひきこもりの子どもさんを抱えている家族は、周りと相談できずに社会的に孤立している場合も多いと言われていています。また、支援の仕方もその状態に応じて、さまざまなプロセスが必要になると考えられます。

そこで具体的な質問となりますが、1つ目は市として現状でどのように相談・支援をしているのかについて、まずお伺いをしたいと思います。

2つ目、3つ目の質問は、子ども・若者育成支援推進法に関連するものであります。この子ども・若者育成支援推進法は2010年、平成22年4月に施行され、法を制定する背景として、1、有害情報の氾濫等、子ども・若者を巡る環境の悪化、2、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化、3、従来の個別分野における縦割りの対応では限界、こういう3点が、背景として言われております。

この法律では、総合的に推進するための枠組みづくりとして、法第8条で国に、子ども・若者育成支援推進大綱を作成すること、法の第9条では自治体に、子ども・若者育成支援推進計画の作成に努めることとしています。

また、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりのため、関係の機関が連携し、その支援を適切に組み合わせ、効果的かつ円滑な支援を行うため、法の第19条では自治体が子ども・若者育成支援地域協議会の設置に努めるよう求めています。

そこで質問になりますが、2つ目として、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を防府市も策定すべきではないかと思いますが、市執行部の御見解をお伺いいたします。

3つ目は、子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者育成地域協議会を設置すべきではないかと思いますが、この点についても市執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員のひきこもりやニートの支援についての3点の御質問にお答えします。

近年、ひきこもりやニートなど、子ども・若者をめぐるさまざまな社会問題が顕在化し、最近では80代前後の高齢の親が、無職独身の50代前後の子を養っている、いわゆる8050問題が社会問題となっております。このような問題の解決に向け、ひきこもりやニートの方々が社会参加し、安定した生活を営むことができるように、支援をする必要があると認識しております。

まず1点目の、どのように相談・支援をしているのかについてでございます。

ひきこもりに対する支援については、県・市が連携して取り組んでおり、県におきましては、山口県健康福祉センター防府支所内に、ひきこもり地域支援センターが設置されております。本人や家族の相談への対応や、定期的に悩みや体験を話し合う会が実施されております。

また、本市におきましては、健康増進課や障害福祉課で個別の相談に応じるとともに、ひきこもり状態にある人の自立の促進やその家族の支援のため、自宅を訪問し面接・相談等を行います、ひきこもりサポーター派遣事業を実施し、社会的孤立を防ぐよう取り組んでおります。

また、ニートに対する就労支援につきましては、本市には県内4カ所の若者サポートステーションの一つであり、県内のトップを切って設立された——実は私も設立に大きく関与させていただきましたけれども、ほうふ若者サポートステーションがございます。

若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者とじっくりと向き合い、本人や御家族だけでは解決が難しい、働き出す力を引き出し、職場定着するまでを全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関でございます。本市では、ほうふ若者サポートステーションが設置されておりますことから、防府市若者自立支援ネットワーク会議を運営しており、関係機関等が連携してネットワークを形成し、若者というか若年無業者の職業的自立を支援しているところでございます。

次に2点目の、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を策定すべきではないかについてです。

議員御指摘のひきこもりやニート対策は重要な課題と認識しております。これらの課題に対応するため、山口県ではこの法律に基づく、やまぐち子ども・若者プランを策定されており、本市はこの県の、やまぐち子ども・若者プランに基づき、各種施策を実施しているところでございます。

議員が御提案されました、子ども・若者計画につきましては、市が独自に策定することは予定しておりませんが、関連する既存の計画の中で位置づけられないか、検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援地域協議会を設置すべきではないかについてです。

議員から御提案のありました、地域協議会の設置につきましては、情報共有の観点から有効であると思いますが、既存の協議会と支援対象が重複するなど、さまざまな課題もありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、御答弁させていただきました。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 防府市の相談・支援体制について、説明をいただきました。

それをお聞きすれば、県のそういったセンター、それから市の幾つかの担当の課、それから県内4カ所ある若者サポートステーションというような形で、いろいろとそれなりの対応はされているというふうに感じます。

ただ、やはり一つポイントは、なぜ子ども・若者育成支援推進法というような法律ができたか。実は私、つい最近までこういった法律があることを不勉強で知りませんでしたけれども、先ほど申し上げたように2010年、平成22年にできたわけですから、もうできあがって丸9年たっておるわけでありませう。

つくられたのは、麻生内閣のときにできて、その直後に今度、民主党内閣のときに法が施行されたというような法律ですけれども、あと、推進大綱が平成28年に見直されて、現在、国がつくった推進大綱が生きているわけですが、その中で言っていることは、総合的、体系的、継続的ということですが、個別に各課がするというのではなくて、やはり総合的に、そして体系的に、そしてそれが担当者が変わったりして変わるということがないように、継続的にということでもあります。それで担保するものはやはり、行政としての計画だろうと思うんです。

そういうことで、先ほどの御答弁の中で計画というものについて、単独でつくるとは難しいというようなニュアンスであったと思うんですが、既存の計画の中に盛り込むことを検討するような、一部そこは前向きな御答弁いただきました。

それで、これは全国的に調査しますと、子どもの計画が幾つもありますので、今、子ども・子育ての計画を防府市は作成中であつたと思いますが、そういう計画の中に一部盛り込むこと、この点についてもう一度、御答弁いただければと思いますが。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、おおむね18歳に達するまでの全ての子どもとその家庭を対象とした計画であり、本年度が計画期間の最終年度でございますので、現在、改定に向けて準備を進めているところでございます。

議員御質問の子ども・若者計画の内容を子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むことにつきましては、子ども・子育て支援事業計画と、子ども・若者計画とでは、計画対象とする範囲が異なることもございますが、子ども・子育て支援事業計画を改定する際にもそのような内容が盛り込めるかなど、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 確かに年齢の問題は一つありますが、先ほど申し上げたように、複数の計画を一つにまとめるということで、総論という部分を1部にして、第2部は子ども・子育てにし、第3部が子ども貧困の計画にし、第4部が今度、この子ども・若者計画の中身をしていると、こんな市もありますので、ぜひそういったこともひっくるめて検討をお願いしたいと思います。

それでもう一つ、協議会のことですけれども、障害者若者自立支援会議というふうに確かおっしゃられたと思うんですが、これはどういった形の構成になっているのか、ちょっと不勉強ですのでお教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 済みません、もう一度確認で質問をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 若者サポートステーションというものがあるので、防府市若者自立支援会議というような組織をつくっておるといような趣旨の御答弁があったと思うんですが、この組織はどういった構成になっておるのか、どういった団体の構成になっておるのか。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

サポートステーションに関する市の協議会といたしましては、防府市若者自立支援ネットワーク会議というのがございます。これにつきましては、構成でいえば、市の関係が障害福祉課、健康増進課、教育委員会の生涯学習課、教育委員会の学校教育課、それと事務局で商工振興課がでございます。その他、県の労働政策課やハローワーク、山口しごとセンター、山口県精神保健福祉センター、山口健康福祉センター、防府市社会福祉協議会、防府商工会議所、防府市市民活動支援センター、あとはサポートセンターを設置されておりますNPO法人コミュニティ友志会で構成されているものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） わかりました。この構成を見る限り、かなり子ども・若者支援地域協議会の構成にダブるような趣旨だろうと思うんです。そういうことであれば、そういった協議会の土壌が防府市に既にあるということですので、ぜひこの辺は、今後それを、このほうの協議会に、むしろ所管が今度変わるような話にはなるかもしれませんが、

ぜひこの辺を御検討願いたいと思います。

それで一つ紹介しておきますが、宇部市のホームページを見ると、宇部市はこども・若者応援課になっているんです。だから、子どもだけじゃなくて若者と言われる年代、そこまでひっくるめて、こども・若者応援課、そしてこども・若者応援係という係を設置し、子ども・若者の育成・支援に関することをその業務の1つ目に掲げております。そのほか防府市の子どもの貧困対策だとかいろんなこともそこにひっくるめておりますが、そういった形で、この子ども・若者育成支援法に準ずるようなそういったことを意識している自治体もありますので、ぜひ、その辺、今後防府市も幅広く取り組んでいただきたいということだけお願いして、この項の質問は終わりたいと思います。

続いて質問の2つ目に入らせていただきますが、質問の第2は市民団体等への補助金についてでございます。

先の3月議会で平成31年度予算編成において、休廃止した事業の項目、縮小した事業の項目が示されましたが、その全てについて詳細に議論が議会、委員会でされたわけではありませんでした。

5月に開催した議会報告会では、ある団体の会員の方から、当該団体がこれまで市から交付されていた補助金がなくなって困っているというような窮状が訴えられました。この場は一般質問の場ですので、個別の団体への補助金廃止の是非について論ずるつもりはありませんが、同様な事例がほかにもあるのではないかと考えております。その上で、全体として市民団体への補助金はどうなったかということについては、明らかにしておくことが必要ではないかと思えます。

そこで1つ目の質問は、市民団体等に交付していた補助金で、今年度の予算編成で廃止したものはどのようなものがあるのかということについて、お伺いします。

2つ目は、市民団体等に交付していた補助金で廃止したものについて、当該団体との話し合いはされたのかということについてお伺いいたします。全体的な話でお答えいただければと思います。

3つ目は、今年度新たに市民団体等に交付する補助金はどのようなものがあるのかということについて、お伺いいたします。

4つ目は、これは今後の補助金のあり方に関するものですが、新たな制度により市民団体等に補助金を交付する場合、透明性確保の観点から、対象となる団体を公募してはいかがかと思いますが、この点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 市民団体等への補助金についての御質問にお答えをいたします。

市では、行政機関のみでは対応が行き届かない地域課題や社会的な課題の解決を図るために、市民活動団体等が実施されております自主的な公益的活動で、行政目的達成のため必要と判断する活動に対しまして補助金を交付し、支援をしているところでございます。

また、補助金の効果的かつ適正な執行を図るため、毎年度、実績報告等に基づいて、活動内容を検証し、補助金交付の長期化、あるいは固定化によりまして、補助の目的が曖昧になっているもの、効果が薄くなっているものについては廃止に向けた検討を行っております。

そこで1点目の、市民団体等に交付していた補助金で、今年度の予算編成で廃止したものはどのようなものがあるかについてでございます。先ほど申し上げました考え方に基づき検討いたしました結果、今年度廃止した補助金は、年金受給者相談業務等運営費補助金と文化財保護少年団活動費補助金がございます。

次に2点目の、補助金を廃止したものについて、当該団体との話し合いはされたのかについてでございます。補助金の廃止に向けた検討を進める際には、その過程におきまして、あらかじめ当該団体に対し御説明を行っております。

次に3点目の、本年度新たに市民団体等に交付する補助金はどのようなものがあるかについてです。今年度新たに補助金を創設いたしましたものは、子育て支援活動補助金とツーリズム振興事業補助金がございます。

最後に4点目の、新たな制度により市民団体等に補助金を交付する場合、透明性の確保の観点から対象となる団体を公募してはいかかにかについてでございます。補助金につきましては、市民の皆様からの御要望等も踏まえまして検討した結果、必要があると判断したもののについて、予算を計上いたしております。

引き続き、議会におきまして慎重な御審議をいただく中で、説明責任を果たすことによって、透明性を確保してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 事業の見直しということは随分されたということでもありますけれども、市民団体への補助金の削減というのはほとんど、思ったよりされていなかったということが明らかになりました。また、新たに設置されたものもそれほど多くないということもわかりました。

それでただ一つ、今回のお話を聞いて私なりに思ったことを一つ言いますと、いきなり

ゼロではなくて、段階的に考えていくというようなことも一つの方法ではないかと、それは市民団体と行政の関係を円滑にということなのか、それなりに進めていくためには、よく制度の改定でも経過措置というようなものがありますが、そういったものも考えていくべきじゃないかということ、一つ意見として申し上げておきます。

これは政策的な補助金でありましたけれども、敬老祝金は1万円がいきなりゼロになりました。私も反対討論で言わせていただきましたが、これなども例えば段階的に5,000円にするだとか、そういったことも方法論としては考えられたんじゃないかというふうに思いますので、今後の事業の考え方の中で、ぜひ取り入れていただければというふうに、この点は意見として申し上げておきます。

それから、4つ目に申し上げた公募するというのは、実は私のアイデアではなくて、最近ちょっと勉強してる中で、「市民自治」という福嶋浩彦という人が書かれた本がありますが、千葉県の我孫子で3期市長を務められて、長期にやるとよくないということで、市民から継続してほしいという要望、署名が集まったようですけども、やめられた方ですが、その方が補助金の見直しということの中で、先ほど言ったような形で、ゼロベースで見直すということの中で、新たにするものについては、市民の代表から選んだ第三者機関で審査をしてもらうというようなこともされておりますので、一つの提案としてお聞き願いたいと思います。

行政の内部で、もちろんそれを検討されて、市議会で審議をするということでもありますけども、例えば今回、廃止した2つの補助金については、いずれも私の所管の委員会でありましたけれども、残念ながら私ひっくるめて、どの委員さんもこの2つの補助金の廃止については、金額的に少ない金額であったからかもしれませんが、議論というものがされませんでした。

そういうこともありますので、ぜひ、廃止するもの、それから新たに設けるもの、こういったものについては、今後についてですけれども、予算だとか決算の参考資料などで、市民団体の補助金の一覧表というようなものを新たに作っていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。予算や決算の審査に際しお示しをしております予算参考資料、あるいは成果報告書につきましては、これまでもさまざまな観点から見直しを重ねてきたところでございます。御要望の補助金につきましても、予算編成におきます検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 予算というものはかなり先になりますけど、決算はそろそろそういった会計閉鎖、出納閉鎖をして、そういったものを進めていくということであると思います。今、予算・決算の関係の財務書類は、いわゆるコンピュータ化で、かなり簡単に、そういった集計を出すにしても、なっておるといふふうに思いますので、ぜひこの決算、9月議会に出されると思いますが、その決算ではそういったものを出していただくことを強く要望いたしまして、次の3番目の質問に入らせていただきたいと思います。

質問の第3は、学校給食の民間委託についてでございます。先の3月議会で、華浦小学校と小野小学校の給食民間委託に関する契約内容が報告されました。その際にも指摘させていただきましたが、華浦小学校の今回の委託経費が異常に高いということがあります。契約期間は5年間となっておりますが、わかりやすいように議論する意味で、単年度の経費として、そして万円単位で議論させていただきたいと思います。

私なりに計算をいたしますと、華浦小学校の単年度の経費は約1,879万円となります。これはその前の5年間の契約金額1,037万円の8割アップになります。児童数が華浦小学校よりも多い、佐波、牟礼、新田、松崎の各小学校が単年度で1,500万円台の経費でありました。

そして、契約金額がこれまで最も大きかった中関小と華城小学校の契約金額はいずれも1,639万円で、これを大きく200万円以上も超えています。また、先ほど佐波小学校と牟礼小学校の契約金額が1,500万円台と述べましたが、これも1年前の議会で委託経費の報告があり、牟礼小学校1,536万円、佐波小学校1,575万円と、これは単年度に直した数字ですが、そういった金額が示されました。

この金額も、その前の5年間の2校の平均——2校の平均と申しますのは、その前の入札では2校合わせて入札にしておるといふことで、平均ということだととると1,071万円。1,071万円が1,575万円になったわけですから5割弱のアップであります。2年前に契約した松崎、新田小学校では12%程度のアップでした。

先ほどから述べております、ことしの8割アップ、昨年4割弱アップというこの2年の異常な契約額の上昇に、まず疑問があるということをお最初に指摘しておきます。

次に、比較的穏やかな契約金額のアップであった松崎小、新田小の2校ですが、委託当初の試算では、年間の委託経費は1,450万円と試算していましたが、先ほど述べましたようにいずれも1,500万円台——松崎小は1,530万円、新田小は1,506万円となっております、当初の試算を上回っております。学校の規模の大きな7校で比較すると、当初の委託試算額よりも低い経費であるのは試算額1,700万円に対して1,639万



円で契約している華城小だけであります。華城小、中関小の2校の契約についても、実は入札不調で随意契約となりました。予定価格がもっと高めに設定されていれば、華城小の金額は当初の試算を上回ったかもしれません。教育委員会が考える額と委託業者さんの考える額とに乖離があり、全体的に委託当初の想定以上に委託費がかかるようになっていることを、2番目に指摘したいと思います。

そこで、具体的な質問となりますが、当初と比べて委託経費が増加しているが、どう考えているのか、この点について御見解をお願いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 御質問にお答えいたします。

防府市の小学校給食につきましては、平成20年度から順次、調理等の業務を委託し、現在11校で業者による給食調理を実施しております。この調理等の業務委託に当たりましては、業者選定委員会におきまして、登録業者の中から受託希望業者によるプレゼンテーションを実施し、基準点数に達した業者を選定した上で入札を行い、最低落札者と契約をしているところでございます。

その契約額につきましては、業務日数や学校規模に合わせた食数から割り出した人件費や消耗品等の必要経費を計上した、適正な設計額の範囲内となっておりますところでございます。

議員御案内のとおり、委託経費につきましては、当初に比べ増加してきておりますが、その要因といたしましては人件費の増加や消費税が大きなどころとなっております。

なお、華浦小学校における平成31年度からの業務委託金額につきましては、児童数の増加に伴い、市の定める配置基準により、給食調理員の配置要件をパートタイムから常勤者に変更しておりますので、これに伴う経費の増加も委託金増加の要因となっております。

調理等の業務委託につきましては、今後も業務内容などを精査しながら、適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 適切に金額を算定して、それでということかもしれませんが、そういう形になってくると、ある意味では委託というものが、制度的に誤りでなかったのかというような金額もするわけです。

華浦小学校のこのたびの契約金額は、当初試算していた委託経費だけでなく、直営の場合これぐらいかかるだろうというようなことを――これは給食の民間委託を始める前に、我々議会に平成20年の5月ですが、所管事務調査で比較表を出されておりますが、そこ

で出されている1,576万円というこの金額も上回るものなわけですから、この直営の経費、どうやって出したかという、給食調理員を高卒で採用して勤続42年働く。そして退職金も入れると。その生涯賃金を42年間採用するわけですから42で割って換算したものだというのが、そのときの直営の経費です。

当時は、これは随分過大な見積もりではないかと。新しく退職されて採用すれば、単年度の経費はもっとはるかに下がると。そんな将来払うような退職金までその中に込みでやるのは過大な見積もりで、まさに民間委託するがための過大な見積もりではないかということ、私は当時、委員会などで申し上げさせていただきました。

それから今、消費税のことを言われましたけども、今回の契約にはもう消費税の引き上げまでひっくるめてあるそうですけども、日本社会が少子高齢化の中で、どんどん消費税を上げることが必要だという議論も片方あります。そういうことの中でいくとどうなのか、もう一度、現時点で試算し直して直営というような選択肢も再検討すべきではないかと思いますが、この辺について御見解をお願いしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えいたします。委託の場合につきましても、直営の場合と同等の人件費等を使用して設計しておりまして、実質的に職員の年齢などから、また競争原理も働いてくるということから、委託のほうが安いというふうに考えられますので、現在のところは直営に戻す考えはないところでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 民間業者でやれば競争原理が働くということですが、実はこの間、委託業者さんは一度とった——最初にとられた業者さんが、基本的にずっと2回目も3回目もとられるということが起こっております。唯一の例外が2回ほどありますが、一つはある業者さんが広島センターで食中毒を起こして、それがために防府市の入札に参加できないという条件のときに、ほかの業者さんが入り込んだという例が1回。

それからもう1回は、競争原理が働かないんじゃないかと、2校ずつ大体委託してしましたから、そうすると2者が1校ずつとることが続いていると。これ競争原理が働いてないんじゃないかということ、当時私、委員会で指摘をして、2つを一緒にやれというときに、多少そのときには競争原理が働いたんだと思うんですが、1者になったと。当然ですよ、2つ一緒にしたわけですから。それで業者さんが変わったということで、それ以外はそれまでの業者さんが必ずというような形でとられております。そういった意味では本当に競争原理が働いているのかどうか、ちょっとこれは調査のしようが私にはないんで

すけれども、細かな数字などを担当課は把握されておるでしょうから、ぜひ見ていただきたいと思うんです。

それで、そういったことで、私のほうからの提案にもなりますが、今、小規模校について、現在おられる給食調理員さん、かけ持ち、兼務発令というような形でされておりますが、それで直営を維持されております。そのことで、第一に給食調理員の学校給食等での専門職として能力を市が持っているということです。これは委託業者に対する一つの圧力になるのではないかと。

それから2つ目に、保育所で今、実際に学校給食とは別に調理業務があるということです。小規模校は委託に向かないというようなことが当初から言われておりました。業者さんもあまり採算面で有利にならないということで。それで、この先は調理員の定年等による退職ということが考えられてまいります。今は、かろうじて何校か維持しておりますが、その学校については新規採用して、現在の直営の規模を維持することも必要ではないかというふうに思います。そういうことによって、市の直営の職員が何人かおるということによって、場合によったら、今、高い金額ということになってくれば逆に戻していくと。そういったことを天秤にかけるだけの、こちらが力を持っているということで、それはプラスになると思うんですが、この点について御見解をお願いします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えいたします。

小学校給食の調理業務につきましては、防府市民間委託等推進計画に沿って、現時点では給食調理員の退職にあわせて、学校給食の調理委託を進めているところでございます。しかしながら、議員御案内のとおり、給食調理につきましては専門的な業務であり、安全・安心な学校給食を提供するためにも、現行の給食調理業務委託について、実態をみながら、適宜検証することも必要であると考えています。

つきましては、今後、業務内容等を検証するとともに、学校給食のあり方等についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

それで、もう一つ提案になりますが、今は本当に民間会社に委託をするわけですけれども、これは当初、民間委託をする場合に、全国的にはこういう例もあるということで、もう10年以上前になりますが、一般質問で申し上げたことがあるんですが、それは市の外郭団体、そういったところが民間委託という形で受けているところも、そういうやり方を

している市もあるわけですが、全国的には。名前は財団法人学校給食協会とか学校給食公社とかというような市のあれです。

そうなれば、その内容については細かく行政のほうもチェック・整理ができ、精査ができます。民間会社に対してはこんなことはできませんけども。

それからあるいは新たな取り組みとして、当時、新たな取り組みでしたけれども、NPOでそれをやるということで、当時、新潟県の十日町市の例をお示ししました。ここはやっぱりNPOをつくって、そこに退職した市の職員さんが入って、これまで市の臨時職員であった人を試験で何人か採用して、そこでNPOの職員として働いてやっていただいているというような形で、近隣の市にもそれが広がっているというような話を当時お聞きしました。何人かの議員で視察にも行きましたが。

こういったやり方も、高すぎる民間委託については一つの対抗手段として行政が考えていくべきだということを申し上げて、今後さらなる検討をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、19番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、5番、牛見議員。

〔5番 牛見 航君 登壇〕

○5番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航でございます。

本日は、突然の質問もクイズも御用意しておりませんので、執行部の皆様におかれましては安心して御答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは1つ目、情報発信について、（1）観光分野における情報発信構想について質問させていただきます。

この4月より情報政策課を設置、観光コンベンション協会へ職員さんを出向させるなど、観光分野への情報発信について精力的な取り組みをされていることを感謝申し上げます。

きょうはまず、その観光分野における情報発信構想についてお尋ねいたします。と言いますのも、防府市においてこの情報発信というものは長年の大きな課題であり、大きな改善を見ることができていなかったと言えるからです。現在では、ホームページでの公開、専用サイト、フェイスブック、インスタグラム、ポスター、市広報など、さまざまな発信を精力的に行われていますが、今一度、利用者からの視点として、観光分野の情報受発信の流れを根本的に解決していく必要があると思われれます。

例えば、お隣の広島県の方が山口県へ観光に行こうとなったとします。仮にその方をAさんとします。Aさんはまず、観光ウェブサイトを探るか旅行会社さんのところに行く流

れになると思います。その観光サイトや旅行者さんに情報を渡していく、またその情報のもとになるのは、行政やその観光スポット、防府天満宮、玉祖神社、阿弥陀寺、潮彩市場防府などの観光スポットになると思います。

観光スポットは必ずしも情報発信媒体を持っているとは限りません。その媒体、ホームページに記載の情報が古かったり、営業時間などが変更になっていることもあり得ることでございます。行政は連携をとっている観光コンベンション協会に情報を提供、逆もあると思います。コンベンション協会も防府天満宮や阿弥陀寺などの観光地や観光業者などから情報を得て、それらをまた行政へ。そして観光ウェブサイトや旅行者に情報を伝えていく、また伝わっていくわけです。

この今の現状のデメリットは複雑な管理と運用、更新頻度を上げるための行政の人員の確保、他市との差別化がなく埋もれている。そういったことから考えるのは、データを一括管理すること。データ分析、大規模アクセスの獲得、事業者管理、高度なセキュリティ、リアルタイム更新、それらが可能となる観光ITプラットフォームを導入していくことが必要だと思われます。そういった情報管理におけるプラットフォームについて、現状での取り組み、研究、調査内容などがあればお聞かせください。

続いて、(2)市広報についてお尋ねします。

先日の議会報告会で市内を回らせていただいた際に、市民の方々から市広報について御意見をいただきました。その中での御意見は、市広報は月に2回も配布する必要があるのかといった内容でした。相談された方々は自治会の方がほとんどであったということもあり、自治会の方々から、市長も自治会活動を応援すると選挙の際におっしゃっていた。私たちも頑張っているが、高齢化も進んでおり、月に2回の配布活動は正直言って大きな負担になっているとのことでした。

以前、私の一般質問でお聞きしましたが、29年6月のときには県内13市中、本市と同じ月2回発行が8市とありましたが、その後の県内他市の状況と、昨年9月に実施されたアンケートの結果も踏まえて、今後の方針、お考えを教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 5番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の情報発信についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、観光分野において情報の受信と発信を円滑に行う、利用者の目線に立った新たなシステム構築に関するお尋ねでございます。

令和の時代を迎え、令和元年を防府の観光元年とすべく、観光振興につきましては、観

光コンベンション協会と一体となって、すごいな！すごいぞ！防府をキーワードに、歴史のまち・防府が誇る防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、東大寺別院阿弥陀寺の魅力を、新たなポスターも作成し、首都圏をはじめ、県内外に売り込み、誘客を図っているところでございます。

一方で、現代はインターネットの時代でございますので、魅力あるポスターやパンフレット等の作成・設置に、より工夫を凝らすことはもとより、議員からも御紹介がございましたが、ウェブサイトやSNSの充実にも留意しているところでございます。

さて、これら観光情報発信ツールの中で、本市が最も重要視しているものとして、観光コンベンション協会とともに運用しております観光ポータルサイト「たびたびほうふ」がでございます。本市のホームページ、パソコン版の観光情報ボタンや、スマホ版の観光情報アイコンを押しますと、この「たびたびほうふ」に移行し、本市の観光情報のみならず、静止画や動画を通じて観光地そのものを疑似体験できるようになっております。

このサイトは、常に鮮度を保つようコンベンション協会においてしっかりとメンテナンスされておりますが、今後ともより一層使いやすい、魅力あるサイトとなるよう、議員の貴重な御提言も参考とさせていただきながら、他の観光地に負けることのないよう、改善を常に図ってまいりたいと考えております。

次に、市広報についてのお尋ねでございます。

自治会を通じて各御家庭へ配布されている市広報ほうふは、市民の皆様への最も身近な広報媒体と考えておりまして、昨年、私が就任した後の7月以降、市民に愛される市広報を目指し、表紙の刷新、またその内容の充実に努めております。

まずお尋ねの県内13市の発行回数の状況の推移についてです。平成29年時点では本市を含む8市が月2回の発行でございましたが、その後、3市が月1回へ移行したことから、現時点では本市を含む5市が月2回発行となっております。

次に、昨年9月に実施いたしました市民アンケートの結果についてでございます。発行回数については、現行の月2回が良いと回答された方が64%、月1回が良いと回答された方が31%となっており、また入手したい市情報については、イベント・行事が最も多いという結果でございました。

こうした県内各市の状況や市民アンケートの結果も踏まえ、この4月1日号から紙面を刷新するにあたっては、当面、月2回の発行を継続する中で、イベント等の市政情報をしっかりと市民の皆様にお届けすることを基本に、毎月1日号は魅力のある表紙と特集記事を中心に内容の充実を図り、15日号は開催時期にあわせたイベントや行事に関する情報を中心とする内容にしたところでございます。

市広報の役割は、市政の情報をしっかりと市民の皆さまへお届けすることが第一であり、常に公式ホームページやSNSといった電子媒体との連携、役割分担を見直す中で、トータルとしてその充実を図る必要がございます。今回の紙面刷新に対する市民の皆様の御意見等もしっかりとお伺いしながら、市民の皆様により愛される広報紙となるよう常に努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁いただきありがとうございます。情報の受発信は市民やお客様が知りたい情報を正しく早くお届けすることが必要でございます。

プラットホームの形成、また発信媒体の精査を今後も進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。発信媒体を今、改善していただいていることは重々わかるんですが、それを引き出すソース、受信媒体プラットホームというものの形成を抜本的に変えていく必要が今後、出てくると思います。そちらも改めまして御要望させていただきます。

続きまして、市広報について再質問させていただきます。

昨年4月にリニューアルされた市広報ですが、市民の皆様からも、今御答弁いただきましたとおりの大きな反響をいただいております。今後の発信についても楽しみにされているところでございます。

まずは、アンケートについてですが、議会報告会にて自治会の方々もおっしゃっておられたことではありますが、アンケートのとり方もぜひ工夫をしていただきたいとの御意見をいただいております。市広報が1回と2回の発行だったらどちらが良いかというような質問であれば、気がついたらいつもポストに届いている市民の方々からすれば、それは多いほうがいいだろうという意見が多いように思います。先ほどもあったような予算や、また自治会の皆様の労力なども明記した上で質問すると、また違った答えが出てくるのではないのでしょうか。

もう一点、資料を用意してまいりましたが、5月の市広報、1日号と15日号を持ってまいりました。見ていただければすぐにわかると思いますが、1日号のページ数は24ページ。それに伴いまして、15日号のページ数はわずか4ページ。今回、一般質問をする際に、この差について伺いましたところ、先ほどの御答弁でもありました、1日号をより楽しみにしてほしい、15日号には旬なイベントなどの情報を掲載しているとのことでした。

何人かの市民の皆様にも、この市広報のことを聞いてみましたが、なかなか真意が伝わらなく、そもそも15日号、これが同じ市広報だと認識されている方が少なく、気づいて

らっしゃらないという残念な感じになります。

旬な情報といえど、15日の違いでございます。情報政策課のほうに伺いましたら、15日の違いであれば、もう月の最初に全てのイベント情報は網羅して、資料作成に当たっているとのことございました。4ページ分を凝縮して1日号に掲載することができれば、配達にかかわる予算も減らすことができますし、自治会の皆様の労力も半分で済むことができます。また、1日号のパワーアップのおかげで、15日号がなくなったとしても、発信力は高まったと言っただけなのではないでしょうか。

以上の観点から、市広報を月1回にすることを私からは強く要望いたします。引き続き、来年度に向けて検討をよろしく申し上げます。

また県内他市でも、この2年もたたない間に月2回発行の市が3市も減っている。やはりその一番の要因は予算の削減、配布者の負担軽減ではないかと思えます。こちらもあわせてよろしく願いいたします。市民も我々議員も、やってくれ、やってくれということが多くなりがちではありますが、その財源を確保する上でも費用対効果が低いものに関しては削減していく努力をしていかなければならないと考えます。

続きまして、観光振興、インバウンド施策についての質問に入らせていただきます。

先月の5月29、30日と、全国若手市議会議員の会の研修が山陽小野田市と下関市の2市で行われました。その中で2日目に行われました下関市での研修では、元市議会議員で、この全国若手市議会議員の会でも活動されていらっしゃる前田下関市長にお話をいただきました。執行部の方々からは、下関市の港湾行政についての取り組みを伺ってまいりました。

下関市では現在、700万3,488人が観光として訪れており、その中でもインバウンド——海外の旅行客数、これは宿泊ベースになるそうですが、3万6,086人。おり立った海外旅行客数でいえば、もっともっと多い人数になります。人工島である長州出島の整備を進めることで、大型クルーズ船の受入体制の強化を進めており、この平成31年4月22日には、石井国土交通大臣から前田市長へ、国際クルーズ拠点港の指定書が交付されたところでございます。このようなクルーズ拠点形成による経済効果は、下関市だけで70億円、全国への波及効果は277億円という試算を出されております。

下関市での視察の要点をまとめますと、クルーズ拠点港の指定があったこと、下関市より東の山口県への観光を促したいと考えていらっしゃるということ、そして星野リゾートの誘致——運営開始は令和5年を予定されております。そのような背景からも、今後ますます下関への海外旅行客は増加することが見込まれます。

今回お話を伺う中で、現在、下関市におり立つクルーズ船の海外旅行客、その中でも最



大数のシェアを誇るのが中国の方々。中国の方々には団体のパックで来られるケースが多く、その旅行パックは安価な価格帯のものが多くあります。それを旅行会社が補うために、免税店との間でキックバックの契約がされているということで、必ず免税店を経由する旅行プランとなっているそうです。魅力ある免税店舗街などが下関よりも東にあれば、とのございでしたが、現状はそのような免税店は東にはなく、北九州市に多くあるということで、旅行客の多くがお隣の福岡県へ流れてしまっているということをございます。

以上のことから、本市においても「飛鳥Ⅱ」の来航などクルーズ船の誘致なども行っておることから、現状の取り組み、今後の計画、またそれにかかわる港湾整備の考え方について、（１）「飛鳥Ⅱ」などのクルーズ船の誘致について今後の計画、また港湾整備の考え方について教えてください。

そして、インバウンド施策について。免税店というものは大きな動機づけの一つであると考えることから、インバウンドマーケティングについて、インバウンド商品を促す免税店について。

以上について、御所見を伺います。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 牛見議員の観光振興、クルーズ船誘致とインバウンド施策のうち、まず１点目の「飛鳥Ⅱ」などのクルーズ船の誘致について、今後の計画や港湾整備の考え方の御質問にお答えいたします。

近年、外国人観光客を中心に、クルーズ船を利用した日本ツアーが活況を呈しており、山口県全体においても、平成２４年にクルーズ船の寄港が年間１２件であったものから、昨年、平成３０年には７７件と、実に６倍以上の伸びを示しており、特に議員御紹介の下関市では、３７件もの寄港となっているところをございます。

こうした中、最近の本市の状況を見ますと、平成２８年１月に定員５２４名の「にっぽん丸」が、また平成２９年１０月には定員８７２名の「飛鳥Ⅱ」が、中関港に日本人の観光客を乗せて寄港しており、その際、防府天満宮など市内各地を観光され、交流人口の増加や地域内消費に効果があったものと考えております。

本市もクルーズ船の寄港による効果には注目しておりますので、防府クルーズ振興協議会、クルーズやまぐち協議会などの一員として、国内外の船舶会社へポートセールスを仕掛けていくところをございます。

また、大型クルーズ船寄港の絶対条件となります、港湾の整備をございますが、中関港の岸壁の延伸を国・県に要望しているところであり、引き続き関係の各所と連携しながらお願いしてまいる所存をございます。

次に2点目、3点目の御質問でございますが、インバウンド施策について、そのマーケティングと外国人誘客の後押しとなる免税店の展開をどのように考えているのかという2つの御質問になりますが、両者は切り離せませんので、一括してお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市もインバウンド需要の取り込みは、国内人口が減少していく中、交流人口や地域内消費を一定量維持していくために、取り組むべき重要な課題と考えております。このため、県や近隣市町と共同で、海外の旅行会社へ観光地としての売り込みを行っており、この6月上旬にも韓国ソウルで本市の観光PRをしたところでございます。

今後も丁寧に情報収集や分析を行ってまいります、やはりインバウンドを考える中で誘客の仕掛けの一つが免税店であるということは認識しております。

この免税店でございますが、本年7月から新たに臨時販売場の制度が整えられ、常設の免税店の承認を受けた事業者が、届出だけで臨時の免税店を設置することが可能になっており、本市も防府商工会議所とともに、市内事業者様に今まさに周知を図っているところでございます。

本市を海外からのお客様に来ていただける魅力ある観光地としていくためには、外国人旅行者の需要をくみ取り、そこに合わせた旅行パッケージを提供していくことが必要だと認識しており、今後も海外とじかに触れ合いながら、議員お示しの免税店も含め、多言語対応、Wi-Fi環境の整備などの受入態勢の充実にも努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁いただき、ありがとうございます。

今、免税店舗のことはお話いただきましたが、免税店舗数は山口県で107店舗と伺っております。これは全国で40番目に当たるということで、まだまだ取り組みとしては低い件数じゃないかなと思います。

免税店ですが、メリットがあることと言いますと、家電、酒類、タバコ、衣類、靴、かばん、こういった物が免税店の大きな恩恵を受ける対象の店舗というふうに考えますが、先ほどもおっしゃられましたが、臨時の設置店が可能ということをお答弁いただきました。「飛鳥II」などに代表されるクルーズ船が寄港した際に、そういった臨時店舗をお迎えの場所に設置する、そういったことで地元業者も潤う仕組みがつくれるのではないかと、というふうに考えます。

現在、防府市での免税店舗数というのは、なかなかまだ明らかになっていない、はっきりしていないというお話をいただいておりますが、本市においてもそういった分野の業種

の地元業者さんにぜひ働きかけていただいて、免税店の許可をまずとっていただくような働きかけを、商工会議所さんとともに進めていただければと思います。

また、企業誘致の観点から考えたときに、今、全国で一つだけ運営されているということなんですが、アウトレットモールと免税店がセットになったものが沖縄に1つあると、私の調べたところでございます。大型店舗、ショッピングモールだけでなく、大型店舗というのはイケアとかコストコとか、そういった大型店舗というのは県外からも非常に多くの方が来店をされております。前回の一般質問でもさせていただきましたが、残念なことではあります。防府市の観光分野、じゃらんのアンケートによりますと、防府天満宮が8位——山口県で行きたい観光スポット8位ということでございます。

山口県内の観光スポットとして、観光分野だけではなかなか人を呼び込むことができないというのは、今、認識しておかなければいけない。そのために何を考えるか、それが免税店ではないかと私は考えます。ぜひ、企業誘致の観点からも、そういったアウトレットモールの誘致なども、ぜひ頭に入れながらアンテナを張っていただいて、ぜひ、当たっていただければと思います。

ただ、アウトレットモールを呼ぶだけでは地元業者が泣いてしまいます。アウトレットモールに併設するような形で、登録いただいた地元業者、免税店を持っている業者さんに複合店舗として設置するようなことができれば、これは全国でも防府市が発端となる、まず最初の事例ではないかと考えますので、そういったことも含めながら、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

以上のことから、本日、一般質問をさせていただいた中で、インバウンド施策について触れさせていただきまして、なかなか言語問題やいろいろな整備など、お金がかかることもございます。かからない分野はすぐに進めて、かかる分野もすぐに検討や研究を重ねていただくことで、10年、20年先の防府市のことを考えて、今取り組んでいただきますよう要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、5番、牛見議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、13番、清水浩司議員。

〔13番 清水 浩司君 登壇〕

○13番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。会派「防府市政会」の清水浩司でございます。

それでは、本日最後の一般質問、通告の順に従って質問させていただきます。

ふるさと納税について、登下校時の小学生の交通事故削減対策について、この2点について質問させていただきます。

令和元年5月14日の毎日新聞の記事から引用しますと、ふるさと納税は大都市と地方の税収格差緩和を目的に、2008年にスタートしております。2017年度のふるさと納税額は3,653億円に上っております。2015年に減税対象となる寄附額の上限を引き上げ、さらに手続を簡素化したことで寄附額が急増し、自治体間の競争が激化しました。

そこで国は、返礼品を地場産品に限定し、寄附額に対する返礼品の額の割合を3割以下に抑えるように、各自治体に求めてきましたが、佐賀県みやき町、大阪府泉佐野市、静岡県小山町、和歌山県高野町、この4市町のように見直しに応じない自治体が続出したために、地方税法を改正し、6月から制度を厳格化することにしましたとあります。

高額な返礼品で人気を集めるふるさと納税が、6月から新制度になり、返礼品は、調達額が寄附金の3割以下の地場産品に限られることになり、地場産品と言えない高価な返礼品で寄附金を集めてきた自治体は、対応を迫られています。とりわけ多額の寄附金を集め、総務省が新制度での参加を認めない方針を固めている大阪府泉佐野市や、先ほどの4市町への影響は大きいと掲載されておりました。

佐賀県みやき町では会社をつくり、地元の人を雇用したのに今後どうなるのか、ふるさと納税の納税管理サイトの管理プロデュースを担う会社の代表は、頭を抱えるとあります。返礼品として、ネット通販のギフト券や電化製品、旅行券などをそろえたみやき町が18年度に集めた寄附金額は168億円に上り、前年度の72億円から2倍以上に増えました。みやき町のふるさと納税は、ネット通販アマゾンのギフト券などを送る泉佐野市や静岡県小山町、和歌山県高野町とともに群を抜いています。

これに怒ったのが自治体に過度な返礼品の見直しを求めてきた総務省で、4市町を対象から外す方針を固め、5月15日に通知するとあります。みやき町は寄附金を財源に小・中学校の給食費や18歳までの医療費の無償化などを進めており、ふるさと納税への復帰が長期間認められなければ、町財政への影響は避けられそうもない。4市町以外の自治体も、新制度で決められた寄附金の3割以下、地場産品の条件を満たすため見直しを迫られているとあります。

また、ブリヂストンの地元、久留米市では高い人気を誇った自転車は資産性、換金性が高いとして見直すよう指導され、17年度から廃止したそのあおりで、16年度に20億円集めた寄付金は、18年度は5億8,000万円まで減少する見込みとのこと。新たな制度は、返礼品の調達額に送料を加えた合計額を寄附金の5割以下とすることも定めています。

ふるさと納税を利用した人たちの受けとめ方はさまざまで、ふるさと納税はお得感があるから使っていた、返礼品の限度額が下がってしまうと魅力がなくなる、あるいは過度な返礼品競走がなくなり、ふるさと納税のあるべき姿になるのではとの理解も示しています。その結果、2018年度にふるさと納税で税収が減った自治体は、大都市を中心に横浜、名古屋、大阪、川崎、世田谷区などが、104億円から41億円減っています。

次に、千葉県習志野市のふるさと納税返礼品、DVDとCDについて説明いたします。このDVD「レッツゴー習志野」は、ドローンを使用したスケールの大きい映像から、細部にこだわった映像まで見どころ満載です。吹奏楽部の魅力がぎっしり詰まったこの1枚に、習志野市の市歌CDを用意しています。このDVDの中で演奏しているのは、ことしの選抜高校野球でも美爆音として話題になった習志野市立習志野高等学校です。

江山教育長の母校、順天堂大学の体育学部が以前、習志野市にあったわけなんです、私も箱根駅伝の予選会の前日には、この順天堂大学のグラウンドで調整したことがあります。

さて、防府市も市立習志野高校に負けず劣らずの吹奏楽部の防府西高校があります。私も昨年、防府市公会堂で開催の市内吹奏楽全国大会出場記念コンサートを聞きに行きました。参加校は、松崎小、中関小、華陽中学校、桑山中、防府西高校でした。

最初に小学生が演奏したわけですが、小学生レベルでもすばらしいなと思って聞いておりましたが、次には中学校で、また格段とすばらしく、高校ではもう感動のレベル、すばらしいものでした。防府市にも習志野高校に負けず劣らずの吹奏楽があることを誇りに思いました。

防府西高校にも、ぜひ甲子園に出場してもらい、この吹奏楽団の演奏が甲子園にとどろくことを期待したいものですが、高川学園が中国大会でも頑張っておりまして、甲子園には近いように思います。前は西校がコンサートと重なり、友情応援は防府商工に頼んだそうですが、今回は重ならないことを願っています。

そこでお聞きします。防府市におけるふるさと納税の推移と今までふるさと納税を増やすために、どのような努力をしてこられたかをお聞きします。

2つ目、ふるさと納税が新制度に移行しますが、防府市では新制度にどのように対応す

るかをお聞きします。

3つ目、首都圏に多くの防府出身者が居住しておりますが、県人会や高校のOB会などではどのようなPRをしているか、お聞きします。

4つ目、防府市は吹奏楽のまちを標榜しておりますが、先ほど申し上げたコンサートのDVDを作成して、返礼品の一つに加えたら喜ばれると思いますが、このようなDVDやCDを作成する考えはありませんか。

以上の4点について、お聞きいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水浩司議員のふるさと納税についての、4点の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、本来、生まれ育ったふるさとやお世話になった自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに、税の使い道を自分の意思で決めることができる制度でございます。あわせて、この取り組みを続けていくためには、寄附金が経済的利益の無償の供与であることを踏まえ、制度の趣旨に沿った節度ある運用が不可欠であります。

さて、1点目のふるさと納税のこれまでの実績と活動についてでございます。

ふるさと納税制度がスタートした平成20年度の実績は78件、186万4,000円となっております。ふるさと納税を促進するための税制改正が行われました平成27年度には、ふるさと納税のポータルサイトの活用や、インターネット上のクレジット決済の導入を行い、また、平成27年度末には81品目であった返礼品につきましては、事業者への積極的な呼びかけ等により、現在123品目となっております。さらに、平成29年10月には、ふるさと納税のポータルサイトを追加しておりまして、平成30年度の実績は888件、2,057万円となっております。

次に、2点目のふるさと納税が新制度に移行したことによる本市の対応についてでございます。

議員御案内のとおり、このたびの法改正等により、ふるさと納税の対象となる団体を総務大臣が指定する、指定制度の運用が開始されました。その中では返礼品の割合を3割以下とすることや、返礼品等の募集経費を寄附金の5割以下とすること、地場産品の基準などが定められております。

本市におきましては、これまでも制度の趣旨に沿った節度ある運用を行っており、このたびの新制度の移行による影響はなく、既に5月15日付で総務大臣から指定を受けております。

次に、3点目の首都圏等へ在住されている本市出身者の方々へのPRについてのお尋ねです。

私自身も、首都圏等の山口県人会や企業訪問、また市内高等学校の同窓会等において、本市の観光PRとあわせ、ふるさと納税のPRを行っているほか、去年は本市と山口市、宇部市の3市合同により、首都圏において、山口県中央観光物産・ふるさと納税フェアを開催いたしました。

最後に4点目の、本市の吹奏楽の演奏をCDにして返礼品にしてはどうかという御提案についてでございます。

本市は議員御案内のとおり、全国大会に出場する音楽団体が一堂に集まり、そのすばらしい演奏を防府市民に提供する場として毎年開催しております、響け！防府ハーモニー全国大会出場記念コンサートのDVDを作成しております。これが返礼品の一部となり得るかにつきましては、権利関係等を含めて検討してまいりたいと考えております。

今後も返礼品の充実に努め、本市の魅力や地場産品をしっかりとPRしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、防府市は返礼品について、モノからコト——事業ですね、移行して、例えばNPO法人の青い鳥なんかも指定しておるようでございますが、寄附については選択指定寄附制度を設けております。指定の拡充等に関しては何か考えはございますか、お聞きいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

本市では、これまで指定寄附といたしまして、明治維新150年に向けた観光振興や、道の駅「潮彩市場防府」における産業振興と地域活性化の推進、それと今、議員の御紹介にもございましたNPO法人等への支援といった項目を設け、それぞれの事業に活用させていただいているところでございます。

今年度は新たな寄附の使い道といたしまして、インターネットを通じて、応援したい市内の起業家を選択し御支援いただく、ふるさと起業家支援を設けることといたしております。なお、このふるさと起業家支援につきましては、先日の6月10日に説明会を開催いたしましたして、場所が防府市中小企業サポートセンターで開催をいたしまして、数名の応募参加もいただいているところでございます。

今後につきましても、一人でも多くの方に防府市を応援していただけるよう、制度の充

実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうも、御回答ありがとうございました。

起業家支援制度というような制度も新しくお考えのようで、非常にこれからのふるさと納税制度の拡充を期待しております。

次に、防府市でいろんな返礼品のリストがありますが、返礼品のリストの中で、特に防府市の物で人気の返礼品はどのようなものがありますか。それからあわせて、総務省のほうから見直しを迫られるような返礼品はありませんか。これは先ほどの回答の中でなかったように思いますが、人気の返礼品についてはいかがでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。本市の返礼品につきましては、本市のホームページやリスト等でお示しをしているところでございます。この中におきまして、平成30年度の実績で申し上げますと、寄附額1万5,000円に対する返礼品でございます、かまぼこ、ちくわとといった練り物や、市内で創業された方が自社でブレンド焙煎されたコーヒー豆セットが大変人気でございました。

それと、総務省から見直しを迫られるようなものがあつたかという御質問だったと思いますが、これにつきましては先ほどの答弁の中でもお答えしましたが、これまでの制度の趣旨に沿った節度ある運用を行っておりますので、見直しを迫られるような返礼品はございませんでした。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。見直しを迫られるような返礼品はないということで、適正に管理されているように思います。

再質問、次は防府市の返礼品は寄附額が、最低5,000円から最高100万円まで設定してありますが、今まで高額な返礼品の希望があつたでしょうか、お聞かせください。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

高額な寄附金に対する返礼品につきましては、近年で申し上げますと平成29年度に首都圏にお住まいの方から、100万円の寄附が2件ございました。能面の返礼品をお送りいたしましたところでございます。

また、平成30年度は関西圏にお住まいの方から40万円、九州にお住まいの方から



30万円の寄附がございまして、それぞれ勝坂焼の返礼品をお送りいたしました。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

この能面というのは、200年もの木曾のヒノキを使ってつくられているようでございまして、防府出身の方がつくっているということで、非常にこのようなものも出ているということをお大変うれしく思います。

宮崎県都城市、ここは寄附額の4割が首都圏からというふうにあります。防府市の場合にはどのようになっておりますか。あわせて、山口県内の主な都市のふるさと納税の寄附金等の金額がわかれば教えていただきたいと思っております。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

平成30年度の実績で申し上げますと、防府市への寄附額の41.6%が首都圏からの寄附でございました。

また、県内他市の実績についてでございますが、山口市が約3億9,000万円、下関市が約2億3,000万円、周南市が約9,000万円、萩市が約8,800万円、岩国市が約5,900万円、宇部市が約3,600万円とお聞きいたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） はい、ありがとうございました。

首都圏が41.6%ということで、これは都城市とほぼ同じようになっております。全国的にも同じような傾向なんだろうとは思っています。

しかし、今ここでお聞きしますと、山口市が人口が約19万人で3億円、下関が2億3,000万円、周南市は9,000万円です、萩市が8,800万円ということで、防府市よりも規模の小さい市なんですけど、かなり集めているように思います。このようにもう少し努力する必要があるように感じます。

この件について最後の再質問、もう一件お聞きしますが、返礼品リストの写真を見たんですが、非常に写真が、あまりプロが撮ったような写真じゃなくて、素人が撮った写真じゃないかと思われるようなものが何点か含まれているように感じたんですが、もうちょっとこのリストの写真等の質を上げるとか、このような検討をするお考えはございませんか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

返礼品の写真につきましては、その返礼品を取り扱っていらっしゃる事業者様から提供いただいたものでございます。それにつきましては、ふるさと納税ポータルサイトに掲載しておりますので、より魅力的なものになるよう、事業者様とまた相談をしてみたいと思います。

また、今おっしゃいました返礼品リストにつきましては、これは経費節減ということで、市内印刷で対応しているものでございまして、その関係でちょっと精度が低いのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） 経費削減ということで、ちょっと写真の質が落ちると、内容的に落ちるといような話でしたけど、ぜひこども、ある程度かけるところはかけていただいて、ぜひ、先ほどの山口県の主な都市に肩を並べるような寄附額を集めていただきたいと存じます。

私は、実は18歳から26年間、外に出ておりまして、東京、名古屋、大阪で過ごし、ふるさとを離れておりました。

当時、外回りの営業車のラジオから流れるNHKのラジオ番組「ひるのいこい」という、古関裕而作曲の「ひるのいこい」、この曲が流れると、ふるさとで過ごした子供時代の農作業や当時の生活を思い出し、たまらなく懐かしく感じておりました。いつかあのふるさとへ帰ろう、なんか北島三郎みたいな話ですが、外で聞くふるさとのニュースや番組、新聞記事などは、県内にいるよりも、ことのほかノスタルジアを感じるものでございます。

議長の許可を得て、今ここに持っております、明治維新150周年の写真集です、防府市のふるさとの「防府のお宝PHOTO BOOK 写真集」、例えばこのようなものを、以前寄附していただいた方々に送れば、ふるさと納税をまた、もう一回しようという気にもなってもらえるんじゃないかなと、工夫していただきたいなと思います。

首都圏や関西圏に多くの防府市出身者がいます。このような方に対して、ふるさとへの思いに対して琴線をくすぐって、ふるさと納税につなげる工夫をすることで、もっともっと寄附金が増えることを期待して、この項について終わります。

次に、登下校時の小学生の交通事故削減対策について、お聞きします。

今回、交通事故が非常に多発したので、2人の同僚議員の方も質問されておりますが、私は若干、この件については内容の違った形でお聞きいたします。

実は、私は防府交通安全協会の交通推進員ということで、朝の通学路の立哨を20年ぐらい続けております。この立哨の際に、通学路をスピードを落とさずに見通しの悪いとこ

ろを走る車を多く見かけます。

滋賀県大津市では、5月8日に園児2人が死亡、1人が重体、保育士を含む13人が重軽傷という痛ましい事故が発生しました。

日本は諸外国に比べ、歩行者が犠牲になる割合が非常に高いと、警察庁の長官は、通学路のガードレールの設置や安全対策を関係機関と進めると考えを示したとあります。警察庁によると、各国の2016年から2018年のデータを比較したところ、日本は交通事故死者の約36%を歩行者が占める、ところがイギリスは25%、アメリカとフランスは16%になっている。非常に日本が高いということがわかります。

私は、先ほど申し上げましたように、外にいたときに、大阪府では高槻市というところに住んでおりました。高槻の情報をチェックしていたところ、このような情報がありましたので、ちょっと披露します。

大阪府高槻市では、国と連携してデータを使った事故予防に取り組んでいます。高槻市のある小学校の前で検証したところ、車のスピードが非常に速いと感じた。そこで、高槻市は国にビッグデータの解析を依頼した。そうすると30キロメートルの制限の場所で大体40キロから60キロというデータが出てきた。結果を受けて、市はその小学校の前の市道で、大阪府で初のハンプを設置して、スピードがどれだけ抑えられるかを検証した。ハンプを設置したところ、40キロから60キロだった値が20キロから30キロという速度に低減できることがわかったとあります。ハンプとは、滑らかな傾斜により、道路に傾斜をつくり出し、通過する車の速度を抑えようとするもので、住宅街などで生活道路での交通安全対策として、有効な手法と言われております。

膨大なビッグデータを読み解くと、事故防止のヒントが浮かび上がってまいります。ビッグデータとは複雑なデータ集合の集積物を表す総称であり、近年、道路行政ではビッグデータと言われている道路プローブデータを活用した交通事故対策について、積極的に取り組んでいるとあります。

そこでお聞きします。登下校時の小学生の交通事故削減対策について、このようなビッグデータの活用は、交通事故削減に有効と思われそうですがいかがでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 清水浩司議員のお尋ねの、登下校時の小学生の交通事故削減対策についてでございます。

議員御案内のビッグデータを活用した交通安全対策とは、国土交通省が整備をしておりますシステムで、ETC2.0を搭載した自動車が、高速道路や国道に設置されているア

ンテナのある箇所——ITSスポットというようがございますけれども、そこを通過いたしますと、双方向通信により、その自動車が走行してきた区間の情報を得られるとともに、運転手に対して事故発生箇所や渋滞区間等の情報を提供するものと認識をしております。

集められた情報を解析することにより、事故発生多発箇所や、渋滞や速度超過の多い区間等の潜在的な危険箇所が特定されるため、危険箇所の速度抑制や流入交通を減らすなどの対策に役立てることができるようでございます。

生活道路や通学路における交通安全対策にこのビッグデータを活用することにつきましては、以前から国土交通省によって検討されておるところでございますけれども、その効果については、多量のデータが取得できる東京、大阪等の都市圏にとどまっているとのことでございます。防府市において、そのデータが取得できるアンテナ設置箇所が少ないなどの課題も多いことから、今後の国土交通省の整備状況を注視しているところでございます。

いずれにいたしましても、通学路の交通安全対策につきましては、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

大都市でないとデータが取れないということで、非常に残念でございますが、将来はこれも当然、全国的な規模で広がってくるように思います。

1点だけ、再質問いたします。

防府市内では、小学校、特にいろんな事故もあるかと思うんですが、防府市内で事故の多い場所はどのようなところがあるか、把握しておられましたらお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えをいたします。

事故発生件数についてでございますが、防府警察署が把握している件数として、公開もされております、ポリスニュースでも一般にお知らせをされているところでございますが、改めて確認いたしましたところ、市道の交差点で昨年1年間に3件以上の多発事故が発生した箇所は7カ所、個別の交差点についてはちょっと控えさせていただきますが、7カ所ございました。県道、国道についても6カ所ございました。幸いなことに、いずれも死亡事故には至っておりません。

事故内容といたしましては、車の追突事故や車と自転車等との出会い頭の事故が多いように見受けられます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。やはり事故の多いところというのは、どうしても固まるように思います。

運転で一番大事なのは、予測運転じゃないかと思います。満遍なく運転するのではなく、ここは事故が多い場所だな、ここは見通しが悪いな、ここは通行者やら小学生が多いな、このようなことを常に意識して運転することによって事故が減るように思います。

今後、防府市内で、あるいは全国で事故が少しでも減ることを祈念いたしまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、13番、清水浩司議員の質問を終わります。

---

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 御異議ないものと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時34分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月17日

防府市議会 議長 河 杉 憲 二

防府市議会副議長 橋 本 龍太郎

防府市議会 議員 上 田 和 夫

防府市議会 議員 行 重 延 昭

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月17日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員